

# **クマへの緊急銃獵制度および総合的な対策支援の 充実に関する提言**

**近畿ブロック知事会**

**令和8年1月**

# クマへの緊急銃猟制度および総合的な対策支援の充実 に関する提言

現在、東北地方などでは、クマによる人身被害が、過去最悪のペースで増加している。また、近畿地方においても人身被害の発生、出没情報が増加しているところである。これは、ブナ等の堅果類の豊凶の変化による冬眠前のエサ不足によるものだけではなく、中山間地域の人の活動が変化し、里山利用の縮小、耕作放棄地の拡大、放任果樹の増加によりクマの生息区域が拡大していることなどが背景と考えられる。

令和7年9月から、鳥獣保護管理法の改正により開始された緊急銃猟制度では、市町村長の権限で、人の日常生活圏に出没したクマを駆除できることとなった。東北地方だけでなく近畿ブロックにおいても既に緊急銃猟の実施によりクマが駆除されている。

しかし、緊急銃猟制度の運用にあたり、知識と技能を有した市町村職員をはじめ、捕獲者およびその指導者の不足や高齢化が課題となっている。また、都市部ではクマの追い払い、捕獲、駆除等の経験がない等が課題となっている。そのため、市町村、警察、捕獲者、府県は連携を強化し、実地訓練や専門的な知識を得るための研修による人材育成や、ICTを使った出没状況の把握等、効率的な体制整備を急ぐ必要がある。さらに、緊急銃猟制度の実施に必要な資材の確保のほか、出没予防のための環境整備、捕獲のための予算確保によりクマ出没に対する総合的な対策が求められている。

こうした状況を踏まえ、人の日常生活圏でのクマの出没時における緊急銃猟制度の円滑な実施に加え、総合的な対策が図られるよう、国においては、次の事項について特段の措置を講じられるよう提言する。

- 1 知識と技能を備えた捕獲者およびその指導者育成に係る支援  
(省庁連携の「クマ被害対策パッケージ」の実行の支援)
  
- 2 生息状況調査、生息環境整備（広葉樹林の森林経営、緩衝帯等）、問題個体の捕獲および、緊急銃猟制度の体制整備ならびにその財源確保

令和8年1月

近畿ブロック知事会

福井県知事職務代理者

福井県副知事	中 村 保 博
三重県知事	一 見 勝 之
滋賀県知事	三 日 月 大 造
京都府知事	西 脇 隆 俊
大阪府知事	吉 村 洋 文
兵庫県知事	齋 藤 元 彦
奈良県知事	山 下 真
和歌山県知事	宮 崎 泉
鳥取県知事	平 井 伸 治
徳島県知事	後 藤 田 正 純